

## 補助対象経費について

費目	説明	注意事項	補助対象事例	補助対象外事例
報償費	演技指導や研修会での講師に支払う費用	◇必ず誰に支払ったのか明確にしてください。 ◇補助の対象になるのは、外部講師の場合に限ります。	○宮大工の相談料 ○演技指導 ○講演会、研修会の講師 ○作曲代	×祭礼当日にかかる支出 ×指導者や講師が団体の会員になっている場合 (外部の指導者や講師ではない場合)
旅費	練習時の子どもの送迎、他の市町村の祭礼・練習の視察、研修会を行う場合の交通費	◇領収書は必ずもらってください。 ◇会員の車で子どもを送迎する場合や道具の運搬を行う場合は、必ず距離を領収書に記載してください。 ◇30円/kmで計算してください。 例) 30円×5km×20日=3,000円	○レンタカー代 ○ガソリン代 ○高速料金代 ○公共交通機関運賃 ※会員の車で子どもを送迎する場合や道具の運搬、他の保存会などの演技視察や保存継承に必要な研修会へ参加する場合があります。	×祭礼当日にかかる支出
消耗品費	年毎に買い替えが必要なもの 単価が5,000円未満のもの		○法被 ○三味線の弦 ○コピー用紙 ○軍手 ○棒の手の棒 ○CD-R ○足袋 ○領収書 ○フィルム ○わらじ ○文房具 ○ビデオテープ ○はちまき ○はがき ○プリンターのインク ○太鼓ばち ○切手	×祭礼当日にかかる支出
食糧費	練習時に配る飲み物・お菓子、会議時の飲み物	◇食糧費は補助対象経費総額の40%までです。	○お茶 ○ジュース ○お菓子	×祭礼当日にかかる支出 ×酒類 ×会議時の食べ物 ×お弁当や飲食店での飲食代
印刷製本費	楽譜・資料コピー、写真現像代および図書出版に関するもの	◇図書出版をされた場合は、出版物2冊を郷土資料館へ納めてください。	○楽譜や会議資料のコピー代 ○広報に使うもの(チラシ・ポスター)のコピー代 ○写真現像代 ○図書出版費	×祭礼当日にかかる支出
修繕費	楽器、道具、楽器・道具収納具などの修繕に関するもの	◇実績報告提出時に、修繕前と修繕後の写真が必要です。 ◇全体写真及び修理箇所の写真を撮ってください。	○太鼓の皮 ○法被 ○楽器専用収納具 ○笛 ○提灯 ○道具専用収納具 ○鎌 ○山車 ○衣装専用収納具 ○刀 ○大幕	×祭礼当日にかかる支出
手数料	衣装のクリーニングや振り込み手数料、祭礼や練習の記録ビデオ作成費、保存会活動の通知や顕彰会出版物の郵送に伴う郵送料	◇衣装のクリーニングは数量を領収書に記載してください。 例) 法被×15着、はちまき×15本 ◇各種手数料や郵送料が、何のために支払ったものか領収書に記載してください。	○衣装のクリーニング代 ○保険料などの振り込み手数料 ○祭礼や練習の記録ビデオ作成費 ※ビデオ作成は外部発注に限ります。 ○ゆうパック ○宅急便	×祭礼当日にかかる支出

費目	説明	注意事項	補助対象事例	補助対象外事例
保険料	保存会員の傷害保険や練習場・道具倉庫などの火災保険、または道具類などの損害保険に関するもの	◇保険期間が1か月以上のものが対象です。ただし練習時の1日傷害保険は補助対象になります。	○練習での傷害保険 ○山車蔵の火災保険 ○道具倉庫の火災保険 ○道具の損害保険 ※火災保険は、専用の道具倉庫・山車蔵に限る。 他用途で使用していないこと。	×祭礼当日にかかる支出
使用料	練習場の使用料、練習・作業に必要な衣装、道具のレンタルに関するもの		○練習場の使用料 ○山車組み立ての際の簡易トイレレンタル ○見学・研修先での入場チケット代 ○山車の警備費 ○目録の筆耕料 ○山車蔵の土地賃貸料	×祭礼当日にかかる支出 祭礼当日の山車警備費は対象外です。
備品購入費	1つの単価が5,000円以上で長期にわたって使用するもの	◇必ず買ったものの全体が写るように写真を撮ってください。実績報告提出時に必要です。	○太鼓 ○提灯 ○楽器専用収納具 ○笛 ○風切 ○道具専用収納具 ○陣笠 ○目録用品 ○衣装専用収納具 ○法被	×祭礼当日にかかる支出 ×事務用備品 ×O A 機器類

**※負担金・繰越金・積立金・各種会費は、補助対象になりません。**

#### 補助対象経費となる前提条件

##### ・保存会活動に使用されるもの

備品購入の領収書1つで提出されても保存会の活動かどうか分かりかねます。

保存活動に対する補助であるということを念頭において、収支計上をしていただきますようお願いします。

##### ・祭礼に関わる支出は対象外

政教分離の観点から、祭礼当日の支出に対する補助は一切認められていませんので、ご了承ください。

イベントについては、主催者から報償費・交通費が出ていない場合に限り補助の対象になります。

##### ・領収書には必ず買ったものの内訳・単価・個数を記入すること

上記の記入がない場合は補助対象から除外されますので、ご注意ください。